

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 211-2130 '17年6月25日号
 市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



市が貸付相談期間を短縮 制度の縮小・後退は許せない

7月10日(月)から夏季生活資金貸付の受付が始まりますが、何と市は受付期間を僅か3日間に限定、12日(水)までとしています。あまりにも短かすぎます。申し込みの機会を狭くして制度の縮小を狙っているのでしょうか。また、従来は一世帯15万円を「目安」としていたのに、いつのまにか「限度」とされていることも問題です。6月21日の委員会で、井上議員は、申し込み期間の延長をはじめ、これらの問題について改善を求めました。詳細は次号にてお知らせします。

◎一年間の医療費の予測額を見込みます。
 ◎その額から患者負担の3割分を引いた額を医療給付費と言います。
 ◎給付費を公費と保険料とで折半、この保険料総額をどう集めるか。
 ◎予め、保険料を三つ

◎①は世帯にかかる定額、②は被保険者一人当たりの額。③は所得に応じて計算します。
 ◎従って15を全世帯数で割ると一世帯当たり

保険料の計算方法

◎京都市の場合は、①平割15%、②均割35%、③所得割50%です。保険料総額を100とすると、15を平等割、35を均等割で、50を所得割で賄うように逆算するわけです。

◎京都市の場合、①平割15%、②均割35%、③所得割50%です。保険料総額を100とすると、15を平等割、35を均等割で、50を所得割で賄うように逆算するわけです。

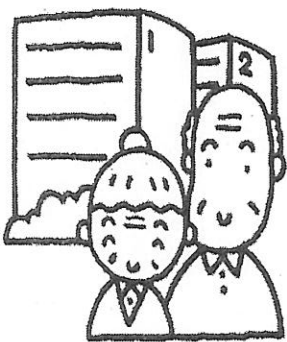
**国保料はなぜ高い!?
減免申請など窓口で、且つ政治を変える運動を**

今年度の国民健康保険料率

	医療分	後期高齢支援分	介護分	合計
所得割	8.67 %	2.71 %	2.53 %	
均等割	25,810 円	8,160 円	9,120 円	
平等割	18,120 円	5,730 円	4,810 円	
合計				※

※印欄の数字が、年間の保険料総額です。

◎世帯に40〜64歳の被
 ◎後期高齢者医療には、職場の健保や国保等から支援金を出すことになっ
 ◎世帯に40〜64歳の被
 ◎後期高齢者医療には、職場の健保や国保等から支援金を出すことになっ
 ◎世帯に40〜64歳の被
 ◎後期高齢者医療には、職場の健保や国保等から支援金を出すことになっ



◎右表の通り、所得割
 ◎右の①②は所得と無
 ◎後期高齢者保険は政
 ◎右の①②は所得と無
 ◎後期高齢者保険は政

◎右の①②は所得と無
 ◎後期高齢者保険は政
 ◎右の①②は所得と無
 ◎後期高齢者保険は政

しかしよく考える

◎これら全体を足した
 ◎これら全体を足した
 ◎これら全体を足した

基礎額は、200万円以下
 が9割も占める現状で、
 払いきれないのは当然
 です。税金の非課税ラ
 インと同様の仕組みを
 設けるべきです。
 ◎被保険者職業内訳は、
 ①年金・無職が半分以
 上で高すぎる保険料に
 ムリがあること、②非
 正規労働者が職域保険
 から排除され、大企業
 が事業主負担分を払っ
 ていないことが特徴で
 す。国・大企業の特徴で
 減財源が、減財源が、
 保障が、減財源が、
 二大要因で、国民に
 わ寄せされていきます。

所得 - 33万円※	各階層割合
0	49.7 %
0 超 ~ 100 万円	27.2 / 76.9
100 超 ~ 200	13.2 / 90.1
200 超 ~ 300	4.6 /
300 超 ~ 400	1.8
400 超 ~ 500	0.9
500 超 ~	2.7

被保険者職業内訳	
農業	0.1 %
自営業	11.1
被用者	33.8
その他職業	0.2
無職・年金	54.8

※所得割基礎額とい
 う。9割が200万以下。